

広島県告示第四百六十一号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十六条第一項の規定によって、指定居宅介護支援事業者として次の者を指定した。

平成二十五年五月二十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指定居宅介護支援事業者	居宅介護支援事業所	指定年月日
名称	名称	
主たる事務所の所在地	所在地	
社会福祉法人 口和福祉会	第2ハートウ イング居宅介 護支援事業所	平成二五年五 月一日
アースサポート株式会社	アースサポート東広島	平成二五年五 月一日
東京都渋谷区本町一丁目四番一四号	東広島市西条中央三丁目六番一号	
有限会社サンレイ介護研究所	居宅介護支援事業所さんれい	平成二五年五 月一日
廿日市市串戸四丁目二番一六号	廿日市市串戸四丁目二番一六号	